



30 高医薬第 926 号

平成 30 年 10 月 24 日

高知県病院薬剤師会長 様

高知県健康政策部医事薬務課長



厚生労働省通知の送付について

日ごろは、本県の薬務行政の推進にご理解、ご協力賜り感謝申し上げます。

さて、厚生労働省から下記の通知がありましたので、別添のとおり写しを送付いたします。

下記通知では平成 30 年 9 月 21 日付けでドブタミン塩酸塩製剤に「心エコー図検査における負荷」を効能・効果として追加する製造販売承認事項一部変更が承認されたことについて示されています。

つきましては、貴会会員へ周知していただきますようお願いいたします。

また、下記通知は当課のホームページ (<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/132101/>) にも掲載しておりますので、併せて周知いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、下記通知 2. は、承認日の誤りにより廃止されていることを申し添えます。

記

1. ドブタミン塩酸塩製剤の使用に当たっての留意事項について
(平成 30 年 10 月 16 日付け 薬生薬審発 1016 第 45 号 薬生安発 1016 第 3 号)
2. ドブタミン塩酸塩製剤の使用に当たっての留意事項について
(平成 30 年 10 月 12 日付け 薬生薬審発 1012 第 2 号 薬生安発 1012 第 1 号)

問い合わせ先

高知県健康政策部医事薬務課

濱田、平松

〒780-8570

高知市丸ノ内 1 丁目 2 番 20 号

TEL 088-823-9682

FAX 088-823-9137